

議案第38号	平成26年度農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価について			
農業振興課	平成26年度における農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めるため、三田市農業共済条例第5条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。			
【関係法令】	農業災害補償法第87条 三田市農業共済条例第5条第2項			
【賦課総額】	6,766,000円			
【賦課単価】	※ 賦課金 = {一般事務費支出予定額 - (国補助金 + その他収入予定額) + 連合会賦課金}			
	区 分	引受予定共済金額 (千円)	賦課単価	賦課金額 (千円)
	水稻共済割	819,941	共済金額の1000分の2	1,640
	麦共済割	7,977	共済金額の1000分の5	40
	家畜共済割	乳牛	共済金額の1000分の8	898
		肉用牛	共済金額の1000分の7	3,914
	畑作物共済割	3,032	共済金額の1000分の5	15
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類	1,000	共済金額の1000分の1	1
	ガラス室Ⅱ類	70,000	共済金額の1000分の1	70
	プラスチックハウスⅡ類	41,000	共済金額の1000分の2	82
	プラスチックハウスⅣ類	17,000	共済金額の1000分の2	34
	プラスチックハウスⅤ類	72,000	共済金額の1000分の1	72
	合計	1,703,400	—	6,766